

委員会提出議案第2号

紀の川流域下水道維持管理負担金の軽減を求める
意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定
により提出します。

令和元年6月28日 提出

提出者 経済建設委員会

委員長 杉本俊彦

紀の川流域下水道維持管理負担金の軽減を求める意見書

下水道整備は、公共用水域の水質環境保全とそれらの流域内における生活環境の改善など、社会資本を整備するうえで重要な役割を担っている。

本市では、平成 31 年度より公共下水道事業は地方公営企業法適用事業に移行したところであるが、その経営は毎年度一般会計からの多額の繰り入れをもって成り立っている状況である。

維持管理費の抑制に努め、経営改善を図っているが、本流域下水道維持管理負担金は本市の公共下水道事業における維持管理費の約 7 割を占め、経営状況は極めて厳しく、また今後少子高齢化による人口減少に伴い、有収水量の増加は見込めない状況である。

よって、県においては、公共下水道事業を安定的に経営していくため、本流域下水道維持管理負担金の軽減を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日
橋本市議会

(提出先) 和歌山県知事